

経済学史学会ニュース

The Society for the History of Economic Thought Newsletter

No.51

January 2018

幹事会報告

2017 年 11 月 23 日 (木) に常任幹事会・幹事会が北海道大学東京オフィスで開催されました。出席者と委任状の数は幹事の定数の 3 分の 2 (21 名) を超えたことを確認しております。

報告事項

1. 会員異動：入会 3 名、退会 12 名で、2017 年 11 月現在の会員総数は 599 名である(今回の数字は『学会ニュースレター』50 号の数字とつじつまが合わなくなるが、名簿の原簿から数えた数字として正確なものである)。
2. 日本学術振興会の実地検査を 10 月 23 日 (月) に龍谷大学で受けた。
3. マルクス関係会議：『資本論』150 年記念シンポジウムが、9 月 16 日 (土) に武蔵大学で盛況のうちに開催された。来年度はマルクス生誕 200 年記念行事 (2018.12.22 土、23 日；法政大学) があり、マルクスの周年記念会議に実行委員として竹永進・大黒弘慈会員、報告者として太田仁樹会員が派遣される。
5. 『学会ニュース』第 51 号が発行される。
6. 各委員会報告 (詳細は 10 ページ)。
7. 日本経済学会連合 (詳細は 12 ページ)。
8. その他 (省略)

協議事項

1. 第 82 回大会 (東京大学) では、前例にない多くの報告希望があったため、1 コマ 55 分 (個人報告の部分を 25 分に短縮、移動 5 分) とし、大会報告集における個人報告のスペースは 6 頁から 5 頁に変更する。ただし、従来通り、最終案は大会組織委員会に一任する (大会プログラムは 2~4 ページ)。
2. 第 83 回大会：2019 年 6 月 1 日 (土) から 2 日 (日) に福岡大学にて開催することが承認された。
3. 会則・内規の改正：学会の慣例を明文化した (詳細は 5~8 ページ)。会則本体の変更ではないので、幹事会の決議のみで完結するが、唯一、付則 2 に

関係する部分があるので、念のため、次回の総会で協議に回す可能性もある。

4. 『経済学史研究』のオンライン投稿審査システムの導入: Editorial Manager を今年度中に導入し、来年度から正式に運用することを承認した。

経済学史学会 第82回 全国大会 プログラム

6月2日(土) 大会第1日目

東京大学

時刻	第1会場[第2教室]	第2会場[第3教室]	第3会場[第6教室]	第4会場[第7教室]	第5会場[第8教室]
9:00	1-1 報告者：疋森 亮(慶應義塾大学・非) 論題：モノタスキューとヒュームにおけるスベインの利率低下に関する分析の相違	2-1 報告者：佐藤 公俊 (長岡工業高等専門学校・名) 論題：ピョートル・ス・ウエツワの福祉社会学	4-1 Reporter: Reinhard Neck Title: Was Carl Menger a Precursor of Karl Popper?	5-1, 5-2 Organizer: Caterina Marchionni (University of Helsinki, Finland) Models, Evidence and Progress in Economics	
9:55	司会者：後藤 浩子(法政大学) 討論者：米田 昇平(下関市立大学)	司会者：藤田 菜々子(名古屋市立大学) 討論者：寺尾 龍野(共立女子大学)	Chair: Midori Wakamori (Osaka City University) Discussant: Shigeaki Tomo	Chair: Harold Kincaid (University of Cape Town) Title: Lessons of the Duhem-Quine problem for economics	
10:00	1-2 報告者：星野 彰男 (關東学院大学・名) 論題：アダム・スミスの生産力体系と地代	2-2 報告者：山本 英子(早稲田大学・院) 論題：フランスの累進消費税論と間接論—カントイロワの景気循環論の批判的受容—	3-2 報告者：陶 崇(湖北工程学院) 論題：現代日本の福祉経済思想	Aki Lehtinen (University of Helsinki) Title: The epistemic benefits of generalization in economic modelling	
10:55	司会者：音無 通宏(中央大学) 討論者：遠藤 哲広(九州共立大学)	司会者：栗田 啓子(東京女子大学) 討論者：金子 創(大分大学)	司会者：森下 宏美(北海学園大学) 討論者：中村 宗悦(大東文化大学)	Caterina Marchionni (University of Helsinki) Title: Making progress horizontally	
11:00	1-3 報告者：塩見 田梨(東京大学・院) 論題：J・スチュアート貨幣論と商業の原理	2-3 報告者：神武 庸四郎(一橋大学) 論題：「フリストリスのコイン・ニテからマルカスのインフレムンデイズへ	3-3 報告者：大槻 忠史(群馬大学 非) 論題：赤松要の「世界経済構造の変動理論」とその変化：1930-70年代	Chair: D. Wade Hands (University of Puget Sound) Discussant: Shin Kubo (Kwansei Gakuin University) Noriko Ishida (Nihon University)	
11:55	司会者：竹本 洋(関西学院大学・名) 討論者：八幡 清文 (フェリス学院大学・名)	司会者：中井 大介(近畿大学) 討論者：森岡 邦泰(大阪商業大学)	司会者：原田 太津男(龍谷大学) 討論者：牧野 利昭(摂南大学)	Chair: Toshiaki Hirai (Sophia University) Discussant: Arata Fujiwara (Rikkyo University)	
12:40	昼食				
13:35	[第1教室]：総会(開催校挨拶)				
13:40	1-4 報告者：柴田 徳太郎(帝京大学) 論題：スチュアートの貨幣論と表券貨幣説	2-4 報告者：山崎 好裕(福岡大学) 論題：量子力学の確率と現代バウク経済学の確率	3-4 報告者：南森 茂太(長崎大学) 論題：神田孝平における受益者負担の思想—W. エリスの租税論の影響—	4-4 Reporter: Gilles Campagnolo (National Center for Scientific Research) Title: Stewart, Hegel, Chamley (and Keynes?) Chair: Susumu Takenaga (Daito Bunka University) Discussant: Yuraka Futuya (Tohoku University)	5-4 Reporter: Kavous Ardalan (Marist College) Title: Schools of Economic Thought: A Multi-Paradigmatic Look Chair: Taku Eriyuchi (Seinan Gakuin University) Discussant: Akira Oh (Osaka University)
14:35	司会者：林 直樹(尾道市立大学) 討論者：佐藤 有史(立教大学)	司会者：荒川 章義(立教大学) 討論者：浅田 統一郎(中央大学)	司会者：松本 哲人(徳島文理大学) 討論者：深貝 保則(横浜国立大学)		

14:40	1-5 報告者：高哲男(九州大学・名) 論題：『道徳感情論』第二部がもつ独自の意義について 司会者：古家 弘幸 (徳島文理大学) 討論者：井上 義朗(中央大学)	2-5 報告者：楠木 敦(北星学園大学) 論題：シムンペーターとナイト—不確実性をめぐる 司会者：山本 英司 (金沢星稜大学) 討論者：本吉 祥子 (東北学院大学)	3-5, 3-6 セッション 代表者：西沢 保(帝京大学) 復活する福田徳三の経済思想—『福徳三著作集』の刊行に寄せて— 報告者：武藤 秀大朗(新鴻大学) 論題：福田徳三と黎明会 報告者：井上 琢智 論題：福田徳三の「人間復興」思想の形成 報告者：田中 秀臣(上武大学) 論題：福田徳三と現代経済学 司会者：西沢 保(帝京大学) 討論者：八木 紀一郎(摂南大学)・松野尾 裕 (愛媛大学)	4-5, 4-6 Organizer: Shinji Nohara (Iniversity of Tokyo) The dissemination of Adam Smith's Ideas to the East Asia Shinji Nohara(University of Tokyo) Title: Adam Smith's marginalia Jang-Guo S. Chen(Academia Sinica) Title: The Use and Abuse of Adam Smith in China, 1902– 2012 Title: Daisuke Arie (Tokohama National University) The Wrong but Influential Image of Adam Smith in the 20th century Japan: What the Adam Smith Library Suggests Chair: Ryu Susato (Keio University) Discussant: Shigeru Akita(Osaka University), Shinpei Yamamoto (Osaka City University)	5-5, 5-6 Organizer :Mitsuru Nagatsu (Iniversity of Helsinki) Economic Methodology: Historical and Philosophical D. Wade Hands (Iniversity of Puget Sound) Title: Philosophy of economics without history of economics is empty; history of economics without philosophy of economics is blind : the relationship between history and philosophy of economics during the last half century Norikazu Takami (Tokyo Metropolitan University) Title: Professor Hands' s Reflection without Rules and its significance to the history of economics Magdalena Matecka and Michiru Nagatsu (Iniversity of Helsinki) Title: The behavioral origins of behavioral economics: re-examination Chair: Don Ross (University College Cork, Ireland, University of Cape Town, Georgia State University) Discussant : Naoki Haraya (Gama Prefectural Women' s University), Erik Angner (Stockholm University)
15:35	1-6 報告者：久松 太郎(同志社大学) 論題：リカード・モダムの創造 司会者：平野 嘉孝 (富山県立大学) 討論者：吉井 哲 (名古屋商科大学)	2-6 報告者：仲北浦 淳基(同志社大学・院) 論題：ロバートソンにおける「ラッキンガ」と「保蔵」—実物理論からのアプローチ 司会者：本郷 亮 (関西学院大学) 討論者：下平 裕之 (山形大学)	3-7 報告者：西岡 幹雄(同志社大学) 論題：横井小楠における機器的「開国」の枠組と「富国論」 司会者：小室 正紀(慶應義塾大学) 討論者：青柳 淳子 (大東文化大学・非)	4-7 Reporter : Motohiro Okada (Konan University) Title : Reappraisal of Karl Marx' s anti-neoclassical perspective on labour exchange: for his bicentenary anniversary Chair : Tsuyoshi Yuki (Saitama University) Discussant : Ryuzo Kuroki (Rikkyo University)	5-7 Reporter : Filipenko, Anton (Taras Shevchenko national university of Kyiv) Title : Interdisciplinary methodology in international economics Chair : Seiichiro Ito (Ohtsuki City College) Discussant : Nobuhiko Nakezawa (Kansai University)
16:35	1-7 報告者：若松 直幸(神戸大学・院) 論題：デヴィッド・リカードの動態的租税論 司会者：佐藤 滋正(尾道市立大学) 討論者：福田 進治(弘前大学)	2-7 報告者：川俣 雅弘(慶應義塾大学) 論題：限界革命再考 司会者：藤井 賢治 (青山学院大学) 討論者：武藤 功 (防衛大学校)	3-7 報告者：西岡 幹雄(同志社大学) 論題：横井小楠における機器的「開国」の枠組と「富国論」 司会者：小室 正紀(慶應義塾大学) 討論者：青柳 淳子 (大東文化大学・非)	4-7 Reporter : Motohiro Okada (Konan University) Title : Reappraisal of Karl Marx' s anti-neoclassical perspective on labour exchange: for his bicentenary anniversary Chair : Tsuyoshi Yuki (Saitama University) Discussant : Ryuzo Kuroki (Rikkyo University)	5-7 Reporter : Filipenko, Anton (Taras Shevchenko national university of Kyiv) Title : Interdisciplinary methodology in international economics Chair : Seiichiro Ito (Ohtsuki City College) Discussant : Nobuhiko Nakezawa (Kansai University)
16:40	1-7 報告者：若松 直幸(神戸大学・院) 論題：デヴィッド・リカードの動態的租税論 司会者：佐藤 滋正(尾道市立大学) 討論者：福田 進治(弘前大学)	2-7 報告者：川俣 雅弘(慶應義塾大学) 論題：限界革命再考 司会者：藤井 賢治 (青山学院大学) 討論者：武藤 功 (防衛大学校)	3-7 報告者：西岡 幹雄(同志社大学) 論題：横井小楠における機器的「開国」の枠組と「富国論」 司会者：小室 正紀(慶應義塾大学) 討論者：青柳 淳子 (大東文化大学・非)	4-7 Reporter : Motohiro Okada (Konan University) Title : Reappraisal of Karl Marx' s anti-neoclassical perspective on labour exchange: for his bicentenary anniversary Chair : Tsuyoshi Yuki (Saitama University) Discussant : Ryuzo Kuroki (Rikkyo University)	5-7 Reporter : Filipenko, Anton (Taras Shevchenko national university of Kyiv) Title : Interdisciplinary methodology in international economics Chair : Seiichiro Ito (Ohtsuki City College) Discussant : Nobuhiko Nakezawa (Kansai University)
17:35	17:40	17:40	18:30	18:45	20:45
<p>【第1教室】 代表幹事講演「経済学史研究の現状と未来」：小峯 敦(経済学史学会代表幹事、龍谷大学教授) The Present Position of Studies on the History of Economic Thought: Atsushi Komine (President of the JSHER, Ryukoku University)</p> <p>懇親会 会場：生協中央食堂</p> <p>プログラムは2018年1月21日時点での暫定版のため変更の可能性があります。</p>					

6月3日(日) 大会第2日目

時刻	第1会場【第2教室】	第2会場【第3教室】	第3会場【第6教室】	第4会場【第7教室】	第5会場【第8教室】
9:00	1-8 報告者：山尾 忠弘 (慶徳義塾大学・院) 論題：J.S.ミルにおける女性の就労 ——『経済学原理』第三版改訂 を中心に——	2-8 報告者：赤塚 一範(國學院大學・院) 論題：オーストラリア資本理論の系譜 ～独自性と多様性～	3-8 報告者：尤 敬惟(北海道大学・院) 論題：ヘーゲル市民社会論における 労働思想とマルクスの感性労働論	4-8 Reporter: Wang Chiu-Ping Title: Does financial crisis influence the information content of dividend policy?	5-8, 5-9 Organizer: Don Ross (University College Cork; University of Cape Town; Georgia State University) Can We Trust Economists as Expert Social Planners?
9:55	司会者：板井 広明 (お茶の水女子大学) 討論者：樫木 恵子 (武蔵大学)	司会者：大黒 弘慈 (京都大学) 討論者：桑田 学 (福山市立大学)	司会者：原田 哲史 (関西学院大学) 討論者：大塚 雄次 (名古屋経済大学)	Chair: Jou Ishii (Kanto Gakuin University) Discussant: Takashi Yagi (Meiji University)	Don Ross (University College Cork, Ireland, University of Cape Town, South Africa, Georgia State University) Title: Why economists are most trustworthy when the general public isn't watching
10:00	1-9, 1-10 セッション代表者：田中 秀夫 (愛知学院大学) アダム・スミス研究を回顧する 報告者：渡辺 意一 (京都学園大学) 論題：戦前から戦中・戦後、トリオ (内 田・小林・水田) のスミス研究まで 報告者：田中 秀夫 (愛知学院大学) 論題：スミス新著作集刊行・1980年代 頃から20世紀末までのスミス研究 報告者：篠原 久 (関西学院大学・名) 論題：『道徳感情論』、『哲学論文集』 などの最近の海外研究動向にからむ 問題点	2-9 報告者：山本 崇弘 (神奈川県工科大学・非) 論題：ノイエクの景気循環理論： なぜ忘れ去られてしまったのか？ 司会者：吉野 裕介 (中京大学) 討論者：尾近 裕幸 (國學院大學)	3-9 報告者：曹 春 (中国山西财经大學経貿外国語学院) 論題：戦後日本経済倫理思想の変遷 司会者：小林 純 (立教大学・名) 討論者：恒木 健太郎 (専修大学)	4-9 Reporter: Viktoria Mano (University of Bodapmon) Title: An examination of neo-liberal reforms evidence from Macedonia's transition in the 1990s Chair: Yasunisa Hirakata (Kyusyu Sangyo University) Discussant: Akihiko Murai (Kansai University)	Guilhem Lecomteux (University of Nice) Title: The Fable of the beekeepers Erik Angner (Stockholm University) Title: Libertarian paternalism as standard economics Chair: Tomoyuki Uemura (Osaka University of Economics) Discussant: Satoshi Yamazaki (Kochi University), Yoshifumi Ozawa (Kyusyu Sangyo University)
10:55	司会者：奥田 敬 (甲南大学) 討論者：荒井 智行 (東京福祉大学)・ 村松 茂美 (熊本学園大学)・青木 裕子 (武蔵野大学)	2-10 報告者：川村 哲章(国士舘大学) 論題：ノイエクの法論とカントの定言命法	3-10 Reporter: Craig Freedman(University of New South Wales) Title: Roads Not Taken: The Coase Conundrum Chair: Kouki Hirose (Fukui Prefectural University) Discussant: Masahiro Mikami (Meiji University)	4-10 Reporter: Ravi Kant Tripathi (Babushab Bhimrao Ambedkar University) Title: Labour Market during the Crisis: "German Miracle" Chair: Masashi Izumo (Kanagawa University) Discussant: Kota Kitagawa (Kansai University)	5-10 Reporter: Hoon Hong (Yonsei University) Title: Towards a Critique of Neoclassical Economics: how to neutralize and radicalize our understanding of neoclassical economics Chair: Takuo Dome (Osaka University) Discussant: Takato Kasai (Doshisha University)
11:55					
12:45					
16:15					
16:20					

【第1教室】： 共通論題「日本経済思想の貢献 1968→2018」：
組織者：橋本 努(北海道大学)・佐藤 方宣(関西大学)
司会：橋本 努(北海道大学)

第1報告：坂本 達哉(慶徳義塾大学)「スミス市民社会論の日本受容」
第2報告：榎 立新(清華大学)「マルクス市民社会論の展開」
第3報告：斉藤 尚(東北学院大学)「経済倫理の日本的展開」
指定質問者：玉手 慎太郎(東京大学)・植村 邦彦(関西大学)・佐藤 方宣(関西大学)

一般質問と応答
組織者による総括

開会の挨拶(代表幹事)
プログラムは2018年1月21日時点での暫定版のため変更の可能性があります。

経済学史学会会則

(1950年4月施行、以後数次にわたり改正。2018年6月現在)

名 称

第1条 本会は経済学史学会と称する。

目 的

第2条 本会の目的は次の通りである。

- 1 経済学史、社会・経済思想史の研究
- 2 内外の学界との交流

事 業

第3条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1 研究報告会の開催
 - イ. 毎年1回適当地および時に全国大会を開く。必要に応じて臨時の大会を開くことができる。
 - ロ. 別に定めるところによって地方部会を開くことができる。
- 2 公開講演会の開催
- 3 内外の経済諸学会との連絡
- 4 機関誌の発行
- 5 学会賞の授与
- 6 その他本会の目的を達成するために必要な事業

会 員

第4条 本会は経済学史、社会・経済思想史の研究者をもって組織する。

第5条 本会に入会しようとする者は会員2名の紹介により代表幹事に申し込み、幹事会の承認を受けなければならない。

第6条 会員は年会費 10,000 円を納めるものとする。ただし、大学院生・退職者などについては年会費を 6,000 円とし、会員からの寄付は随時受けつけるものとする。

第7条 会員は機関誌の配布を受ける。

第8条 会員は書面により代表幹事に通告すれば退会することができる。会費を2年間滞納したものは退会と見なす。ただし、滞納分を納入することにより会員資格を回復することができる。

名誉会員

第9条 会員であって多年経済学史研究の発達に貢献のあったものは、幹事会の推薦により総会の承認を経て名誉会員とすることができる。

役 員

第10条 会務を処理するために幹事若干名を置く。

第11条 幹事は会員の郵便投票により会員中より選挙する。

第12条 前条の選挙を行うため選挙管理委員会を置く。委員の任期は2年とし幹事会が会員中より若干名を委嘱する。

第13条 幹事の任期は2年とする。再任を妨げないが、連続して3期（6年）を超えないものとする。

第14条 本会の常務を処理するために幹事中より常任幹事若干名を互選する。

第 15 条 本会の代表として代表幹事を置く。代表幹事は幹事会において選任する。その選任方法は幹事会において別に定める。

第 16 条 本会に監事 2 名を置く。監事の選出方法については第 11 条を準用する。監事の任期については第 13 条を準用する。

総 会

第 17 条 本会は毎年 1 回総会を開く。幹事会が必要と認めるときまたは会員の 3 分の 2 以上の請求があるときは臨時総会を開く。

第 18 条 代表幹事は総会の議事、会場および時期を定め、あらかじめこれを会員に通知する。

第 19 条 常任幹事は幹事会の議を経て総会において、会務および会計の報告をする。

第 20 条 総会における議長はその都度会員中より選挙する。

第 21 条 総会における決定は本会則においてとくに定めてある場合のほか出席会員の過半数による。可否同数の場合は議長がこれを決定する。

会則の変更および本会の解散

第 22 条 本会則の変更または本会の解散は幹事の過半数または会員 15 名以上の提案により、総会出席会員の 3 分の 2 以上の賛成を得なければならない。

会計期間

第 23 条 本会の会計期間は毎年 4 月 1 日より翌年 3 月 31 日までとする。

附 則

1. 幹事のうち 2 名を日本経済学連合の評議員として会員総会においてこれを決定する。ただし緊急やむをえない場合はこの限りではない。

2. 本会の事務局は 2017 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日まで龍谷大学経済学部（小峯敦研究室）内に置く。

3. 第 9 条の規定にかかわらず、学会創立 50 年（2000 年）以降は新たに名誉会員を置かないものとする。ただし、現行名誉会員制は存続するものとする。

(付) 会則内規（1968 年 4 月施行、1987 年 11 月、1988 年 11 月、1989 年 11 月、1996 年 6 月、1997 年 5 月、1998 年 10 月、2001 年 6 月、2002 年 10 月、2005 年 5 月、2006 年 11 月、2008 年 5 月、2013 年 5 月、2014 年 5 月、2014 年 11 月、2018 年 6 月一部改正）

（全般的諸事）¹

1. 第 5 条の入会申込資格は大学を卒業したもの、またはそれに準ずる者とする。

2. 第 7 条に関し、機関誌の追加を希望する会員には、1 号につき 1,800 円で頒布する。

3. 第 9 条の名誉会員とされうるのは、原則として、常任幹事を 5 期以上つとめた者、あるいは代表幹事をつとめた者であって、次年度開始のときに 70 歳に達している者とする。名誉会員は会費を課されることなく、会員としての権利を保有する。

4. ²地方部会の開催に必要な通信費・印刷費などは部会の請求により実費が補助される。

5. ³会員以外の希望者に対する機関誌の頒価は、1 号につき 3,000 円とし、学協会サポートセンターで販売

¹ 見出しの新設。

² 旧 15.

³ 旧 16.

する。会員以外に名簿（およびコピー）を渡すことを禁止する。

6. 附則の2（事務局の名称と期間）については、事務局が交代した時点で、総会の前でも自動的に変更される。⁴

7. ⁵この内規の改廃は幹事会の過半数の賛成を得なければならない。

（幹事・監事の選挙関係）⁶

8. ⁷第10条の幹事若干名とは約30名とする。

9. ⁸第11条における幹事の選挙は15名連記投票（ただし完全連記ではない）によるものとし、上位30位の得票者までを幹事に選出する。

(i) 選挙は幹事会の委嘱する選挙管理委員会（非幹事の会員3名、委員長は互選）が行う。選挙管理委員会の設置は総会の承認を受ける。

(ii) 選挙管理委員会は投票用紙と被選挙人名簿を郵送により配布して、会員に投票を依頼する。

(iii) 選挙管理委員会は厳正な開票を行い、選出された者の氏名を事務局に伝え、幹事会および新幹事会に選挙結果を報告する。

(iv) 選挙管理委員会は選挙結果を次号の『経済学史学会ニュース』上で公示する。

10. ⁹被選挙人名簿に記載される者は、第13条の該当者が除かれる他、幹事の任期開始時において満68歳未満である会員に限られる。

11. ¹⁰第13条と第16条において、連続して3期を超えないという規程は、幹事と監事を合わせて3期つとめた場合にも適用される。

12. ¹¹第13条における幹事の任期、および第16条における監事の任期は、選挙の翌年の4月1日から開始するものとする。

13. ¹²幹事の選出後または任期中において、病気その他の理由のために幹事会でやむを得ないと認められた場合は、辞退することができる。辞退の結果生じた欠員は補充しない。

14. 第16条における監事の選挙は2名連記投票（ただし完全連記ではない）によるものとし、幹事に選出された者を除き、上位2名の得票者を選出する。なお、上位2位の得票者が同数の場合は、年長者を上位2位の得票者、それ以外の者を上位3位の得票者と見なす。ただし、病気その他の理由で監事に欠員が生じたときは、次点者を繰り上げて監事とするため、選挙管理委員会は次点者（上位3位の得票者）を選挙結果の報告に含めなければならない。なお、上位3位が同数の場合は、年長者を上位3位の得票者と見なす。¹³

（代表幹事および常任幹事の選挙関係）¹⁴

15. ¹⁵代表幹事経験者があらたに幹事に選出された場合、常任幹事・代表幹事には選ばれないものとする。

16. ¹⁶第15条における代表幹事の選任は、幹事会における二段階投票による。

⁴ 新設。事務局が交代した時点で、自動的に変更するため（通帳などの変更）。

⁵ 旧17。

⁶ 見出しの新設。この項目は、ほとんど「内規の整備」（報告、2017.3.9）による示唆による。

⁷ 旧4。

⁸ 旧5。

⁹ 旧6。

¹⁰ 旧7。

¹¹ 旧8。

¹² 旧9。選出後の辞退を明示した。

¹³ 新設。監事選出の困難性を回避するため。

¹⁴ 見出しの新設。

¹⁵ 旧13。順番変更。

¹⁶ 旧11。過半数の意味を厳密化した。

- (i) 第一段の投票において、新幹事全員（選出された者の総数）の過半数の得票者があれば、当該の者を代表幹事に選任する。
- (ii) 第一段の投票において、新幹事全員（選出された者の総数）の過半数の得票者がいなければ、第一段における上位得票者若干名（3名）を被選挙権者として、第二段の投票を行う。その投票における最多得票者を代表幹事に選任する。
- (iii) 第二段の最多得票者が同数の場合は、当該の者について再度投票を行い、比較多数の得票者を代表幹事に選任する。
- (iv) 第三段の投票でもなお同数の場合は、年長者を最多得票者と見なす。
17. ¹⁷代表幹事に事故のあるときは、常任幹事会で代行者を選任する。
18. ¹⁸第14条の常任幹事若干名とは、下記の各委員会における委員長を兼ねる5名とする。常任幹事5名と代表幹事1名によって、常任幹事会を構成する。
- 1) 『経済学史研究』編集委員会の委員長
 - 2) 大会組織委員会の委員長
 - 3) 英文論集委員会の委員長
 - 4) 企画交流委員会の委員長
 - 5) 学会賞（研究奨励賞）審査委員会の委員長
19. ¹⁹代表幹事に選任された者を除き、各委員会の委員長（常任幹事）を幹事の中から次のように選任する。
- (i) 第一段の投票は5名連記（完全連記ではない）とし、上位得票者5名を常任幹事に選出する。
- (ii) 最少得票者が同数のため上位得票者が5名を超える場合は、最少得票者を被選挙権者として、第二段の投票を行う。投票は選出すべき残りの常任幹事数の連記（完全連記ではない）とし、上位得票者を選出する。
- (iii) 第二段の投票でも、なお最少得票者が同数のため上位得票者が選出すべき残りの常任幹事数を超える場合は、最少得票者を被選挙権者として第三段の投票を行う。以下同様の手続きを、5名の常任幹事が確定するまで続ける。ただし、投票によって常任幹事を確定できない場合は、年長者を最多得票者と見なす。

¹⁷ 旧12.

¹⁸ 旧10. 常任幹事会の構成員を明らかにした。常任幹事と代表幹事を別概念とした。

¹⁹ 新設。ただし、その内容は過去2回の幹事会でその都度、承認されてきた。

2018年度 国際情報発信力向上のための海外派遣プログラム 募集要項

1. プログラム概要

経済学史学会の国際的認知度を高めるため、会員（特に若手会員）がその研究成果を海外に積極的に発信し、『経済学史研究』などの専門誌への英語論文を投稿することを支援する。

2. 応募資格

- ①若手枠 2018年4月1日現在の年齢が満40歳未満で、2018年度に海外の学会あるいは研究会で報告し、2019年3月31日までに帰国予定の会員。国内開催の国際学会も対象とする。
 - ②一般枠 上記以外の会員で、2018年度に海外の学会あるいは研究会で報告し、2019年3月31日までに帰国予定の会員。国内開催の国際学会も対象とする。
- * 支援を受けた会員は、報告後1年以内に『経済学史研究』をはじめとする専門誌または英文論集に、英語論文（共著も可）を投稿することが義務づけられます。また、論文が掲載された際、acknowledgementとして本プログラムおよびそのファンドとなった科研費（jpsps kakenhi; 16HP3005）からの支援に言及することが義務づけられます。

3. 支援内容

渡航費、学会参加費、宿泊費、および英文校閲費の実費など、研究成果の報告および同一の研究成果の投稿に関連する2018年度中に発生した費用（実費）を補助する。ただし、一件につき上限を30万円とする。

4. 募集件数

若干数。ただし、会員一名につき研究成果一件についての支援とする。

5. 応募締切

2018年4月15日（日）とする。

- * 予算に余裕がある場合は、6月15日、8月15日…という形で二ヶ月毎に締切を設定し、引き続き募集を続けます（募集打ち切りの場合は、その旨学会ホームページおよびメーリングリストで告知を行います）。とはいえ、できるだけ時間的余裕をもってご応募下さい。

6. 応募手続

次の4点を、下の審査委員および学会事務局補佐のメールアドレス（4つ）に同報する形で、電子メールへの添付書類として送付されたい。

- ①申請書（2018年3月中旬を目途に、書式を学会ホームページより入手可とする予定）
- ②報告する学会等の案内またはプログラム（PDF書類、またはURLリンク可）
- ③英語（500ワード程度）による報告要旨
- ④報告用の論文（既にある場合）

メールアドレス：

kuboshin[at]kwansei.ac.jp（久保 真）； murata-k[at]shimonoseki-cu.ac.jp（村田和博）；
taishido[at]toyo.jp（太子堂正称）； seiichiro[at]mtj.biglobe.ne.jp（伊藤誠一郎；事務局補佐）

7. 審査方法と結果発表

審査は、上記三名の審査委員によって行い、結果を締切後2～3週間を目途に応募者に通知する。支援の決定した会員氏名は、『学会ニュース』（2018年7月号および2019年1月号）において公表する。

- * 審査委員はいずれも企画交流委員ですが、企画交流委員会とは独立に審査を行います。

- * 会費未納分がある、過去に当プログラムで支援を受けたにもかかわらず投稿を行っていることが確認できない、などの場合は、支援を行わないことがあります。また、応募者多数の場合は若手を優先します。

8. 問い合わせ先

小峯 敦（代表幹事； komine[at]econ.ryukoku.ac.jp）および

久保 真（企画交流委員長； kuboshin[at]kwansei.ac.jp）に同報する形で、メールにてお問い合わせ下さい。

各委員会報告

『経済学史研究』編集委員会

1. 『経済学史研究』59巻2号(2018年1月刊行予定)に掲載されるのは、大会連携シリーズ論文(「戦争と経済学」)2、投稿論文4、英文翻訳シリーズ(「日本の経済学史家」)1、Notes and Communications 2、書評10、をあわせて200ページ、英文比率47.5%です。なお、59巻2号から、英語論文のヘッダーには本誌の英語タイトルが追加されます。
2. WEB論文投稿・査読システムを導入することが決まり、カスタマイズを経て、2018年4月から運用する予定です。詳細はあらためてお知らせいたしますが、論文の投稿方法などが変更されますので、あらかじめご留意くださいますようお願いいたします。
3. 経済学史学会大会に連携した企画や新たなシリーズ企画などを検討しています。みなさんからのご提案・ご意見もお待ちします。
4. 論文あるいはNotes and Communications へのみなさんの投稿を歓迎いたします。

(出雲 雅志)

大会組織委員会

1. 第82回大会(東京大学; 6/2土・6/3日)のプログラム案を添付いたします(別表)。個人報告は日本語25(日本人以外は3)、英語13(日本人以外は12)の38件、セッション6件(英語での運営は4)の応募があり、5会場を用意しました。まだ暫定も含まれるため、最新版は学会サイトをご覧ください。大会報告集の送付、大会校からのお知らせは5月初旬までになる予定です。

2. 過去との比較

	2017 徳島文理大学	2016 東北大学	2015 滋賀大学
個人報告	22 (英語4, 海外3)	31 (英語7, 海外3)	23 (英語8, 海外3)
セッション	3	2	3

3. 東アジア諸国・諸地域との連携強化の観点から、会員に招聘者の推薦を呼びかけておりました。推薦のあったHoon Hong氏(韓国の延世大学教授)の報告Towards a Critique of Neoclassical Economics: how to neutralize and radicalize our understanding of neoclassical economicsには、本学会から招聘諸経費を補助することになりました。
4. 今回は報告者多数のため、一コマあたりの時間を従来よりも5分短い55分にすることが了承されました。ただし55分での運営はこれを通例とせず、今後短縮する際は、その都度の幹事会で議論することになりました。
5. 報告時間の短縮に合わせて、報告集の原稿は、一人あたり6枚から5枚に減らして提出していただくことになりました。
6. 3月10日の報告集原稿の締め切りを厳守せず、自動的にキャンセルされる方が多く発生した際には、大会プログラムを大きく変更する可能性があります。報告者、司会者、討論者の方は、学会ホームページに掲載予定の最新版を、どうぞ改めてご確認ください。
7. 日本の大学院に在籍している外国人の報告は、会員でなくても可能であることが確認されました。これは「個人報告を単独で申し込んだ非会員については、従来通り参加費6000円を徴収する」という幹事会の決定(2014.11.23)を踏襲したものです。

(橋本 努)

企画交流委員会

1. 国際情報発信力向上のための海外派遣プログラム

2017年度海外派遣プログラム追加募集について、応募された塘茂樹・長津十両会員へ補助することを決定しました。初回募集分の金子創・藤村哲史・松井暁・山本英子各会員と合わせて（初回募集分については、辞退が一件あり）、今年度6名の会員へ支援を行うこととしました。

なお、2018年度も、当プログラムを継続する予定です。応募要領の詳細は9ページを参照ください。また、学会ホームページに2018年3月中旬を目途に掲載予定ですが、2017年度と以下の二点が大きく異なりますので、ご留意下さい。第一に、従来企画交流委員会にて審査を行っていましたが、2018年度は、久保真・太子堂正称・村田和博の三委員が委員会とは独立に審査を行うこととします。第二に、初回募集の締切を4月15日としますが、予算に余裕のある場合には自動的に二ヶ月後を締切として再募集を行います。すなわち、締切を6月15日・8月15日…として、予算に余裕がある限り募集を続け、なくなった時点で学会ホームページにてその旨告知致します。とはいえ、予算には限りがありますので、できるだけお早めにご応募下さい。

2. ヤングスカラーセミナー（YSS）

2017年度YSSは、「ゼロから始める国際発信——初めての学会報告から論文投稿まで」と題して、10月14・15日に九州産業大学において開催され、盛況のうちに終えることができました。講師を務めて下さった平方裕久・近藤真司・壽里竜各会員、また開催校担当を務めて下さった小沢佳史会員に、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

なお、2018年度YSSは、全国大会前日の6月1日（金）午後3時あるいは4時より、東京にて開催すべく、現在準備を進めております。詳細が決まりましたら、学会ホームページおよびメーリングリストで告知致します。若手会員のみならず、中堅・シニアの会員のご参加をお待ちしております。

3. ヨーロッパ経済学史学会（ESHET）との連携協力

本学会は、これまでESHETとの合同会議を三年毎都合四回開催してきました。従来通りであれば、2018年度は第五回合同会議の開催年度であります。これまでの両学会の連携協力関係が新たな段階を迎えたという認識の下、ESHET側から従来の合同会議のあり方を見直してはどうかと提案がなされ、今年度、ESHET側の代表者と企画交流委員会の担当者との間で複数回の話し合いが持たれました。さらなる実り多き関係を構築できるよう、今後も話し合いを継続し、進展がありましたら会員の皆様にご報告申し上げます。

4. 学会ホームページおよびメーリングリスト管理体制

これまで、原谷直樹委員を責任者、上宮智之委員を副責任者として、学会ホームページおよびメーリングリストを管理してきましたが、今年度より、上宮委員を責任者、笠井高人会員を副責任者として、それを管理することとしました。今後とも、両メディアをご愛顧の程よろしく申し上げます。

（久保 真）

英文論集委員会

本年度後半も前半と同様、英語による出版企画についての学会からの補助の募集を行います。財政的な支援を必要とする、単一著者による著作・論文集あるいは共著論文集（経済学史関係のものに限定）の刊行をお考えの方は、積極的に応募されるようお願いいたします。企画は少なくとも編著者一覧、全体のタイトル、共著の場合には各分担者の執筆部分のタイトル、原稿全体が揃う時期、これらが定まっていることを要件と

しますが、出版契約の有無や出版期日についての制約はありません。共著の場合外国人研究者の参加は歓迎しますが日本人研究者（本学会会員に限定）を主体とした企画であることを要件とします。特に定まった書式はありませんが、応募者は上記の趣旨に沿った企画書を竹永までメールでお送りください。今回の締め切りは2018年3月末日とします。

今年度より本事業に対して予算の増額が認められました。積極的な応募を期待しています。

(竹永 進)

学会賞（研究奨励賞）審査委員会

第15回研究奨励賞の推薦を締め切りました。

(佐藤 有史)

日本経済学会連合

平成29年度第2回評議員会が11月27日早稲田大学で開催されました。

報告事項

1. 平成29年度第2次補助申請審査報告：国際会議派遣補助1件、外国人学者招聘対日補助1件があった。
2. 平成29年度会計中間報告(省略)
3. 第3回アカデミック・フォーラム開催企画について：会計関連学会を中心として、「日本の会計の国内外への貢献」と題するフォーラムを平成30年1月7日(日)早稲田大学11号館で開催する。）
4. 英文年報第37号編集は順調に進んでいる。
5. 監事就任の報告：欠員だった監事1名の就任。

協議事項

1. 平成30年度開催事業(第4回アカデミック・フォーラム)について準備中。
2. 次回の会議日程について：5月前半を予定し、評議員が改選された後に調整する。
3. その他：70周年記念行事を行う予定。

*英文年報について：38号が経済学史学会の割り当てとして依頼されており、編集委員として川俣雅弘会員を、執筆委員として伊藤誠一郎会員を派遣することを内定している。

(川俣 雅弘)

経済学史学会賞選考委員会

『ニュース』50号でお知らせした委員5名が既に選考を開始しております。3月までに幹事会にその結果を報告できる予定です。

(小峯 敦)

会員異動 (2017年12月19日現在)

会員数 599名

(会費別内訳、定職者 410名、非定職者 147名、院生 42名)

1. 退会者 13名

上野格、清野康二、河野次郎、都筑忠七、樋口辰雄、平勝廣、山城秀市、山崎耕一(以上15年度退会済み)、岡村東洋光、富貴島明(以上16年度退会済み)、磯川曠(逝去退会)、後藤洋、末富浩

2. 新入会員 4名 (院生の記号「D」は博士後期課程、「M」は修士課程)

氏名 (カナ)	所属	メール	推薦者	研究テーマ
齋藤 幸平 (サイトウ コウヘイ)	大阪市立大学・経済			マルクスのエコロジー
江原慶 (エハラ ケイ)	大分大学・経済			経済原論
山本崇広 (ヤマモト タカヒロ)	神奈川工科大学・(非)			ハイエクの市場理論と自生的秩序論の研究
太田 隆 (オオタタカシ)	文芸経済研究所			近代経済学のギリシャ・ヘブライニズム伝統

*江原会員は、入会に関する幹事会でのメール審議にはかった10月26日の時点での所属等の情報が、11月に入って変更しましたので、ここには変更後の所属先を記載しております。

部会活動

北海道部会

2017年度第1回研究報告会

日 時：2017年7月8日（土）14:00-16:50

場 所：北星学園大学

参加者：7名

・第1報告（14:00-15:20）

小田 和正（北海道大学（院））

「社会学理論としての時代診断学——K. マンハイムの「評価的イデオロギー把握」の検討から」

・第2報告（15:30-16:50）

泉 慎一（中央大学経済研究所 客員研究員）

「J. M. ケインズの哲学的側面」

社会学理論としての時代診断学

——K. マンハイムの「評価的イデオロギー把握」の
検討から——

小田 和正

U. ベックは自らの社会学理論を時代診断的理論と特徴づけ、その時代診断的理論を R. K. マートンのいう中範囲の理論として確立することを提案している。本報告は、社会学理論としての時代診断というベックが示す理論方針を支持しつつも、その理論的な地位（正当性）や機能（役割）についてより根本的な省察を示す議論として、時代診断学の先駆者である K. マンハイムの立場を検討するものである。

本報告ではまず、『イデオロギーとユートピア』において最終的に提示される評価的イデオロギー把握が、マンハイムの時代診断学の基本的立場を示すものであることを確認した。マンハイムのいう評価的把握とは、社会の構造変化によって新しく生じる「現実」を準拠点として、その新しい「現実」を適切に捉えられない前時代的な思考様式をイデオロギーと評価す

る立場である。しかし、自己を含めたあらゆる思考の存在拘束性を前提とするマンハイムの立場にあっては、「現実」を準拠点とするという時代診断学には困難が伴われるはずである。「現実」とは、さまざまな存在拘束的思考に基づいて多元的に現れるものだからである。

そこで本報告では次に、時代診断学がもつこの困難性に対するマンハイムの解答として、マンハイムの「競争」論を取り上げた。そこで主題とされるのは、多元的な世界解釈間の、「存在の公的解釈」をめぐる「競争」であり、その世界解釈には社会科学も含まれるとされる。マンハイムは、競争において「存在の公的解釈」が形成される社会過程を「事後的合意」という表現によって描き出している。「事後的合意」とは、ある一つの世界解釈が、現実を解釈する上で有効なカテゴリーや仮説などを獲得した場合に、その他の世界解釈が競争に敗れまいとして、その有効なカテゴリーや仮定を受け入れざるを得なくなることで生じる合意である。

マンハイムはこのように、いわば公共的な相互批判による循環過程を描いている。このようなマンハイムの「競争」論は、マンハイムの時代診断学の社会学理論としての妥当性を確保するための議論として援用できるだろう。そして、すべての社会科学の研究が社会の内部観察であり、存在拘束的なものであるとするならば、ベックの時代診断的理論も、中範囲の理論化という方向だけでなく、相互批判的循環という社会の内部過程による妥当性の確保という論点を明示すべきである、というのが本報告の結論である。

J. M. ケインズの哲学的側面

泉 慎一

2017年7月8日に北星学園大学で行われた「経済学
史学会北海道部会第1回研究報告会」において、中央

大学客員研究員 泉 慎一が「J.M. ケインズの哲学的側面」について報告を行った。

主な内容は、ケインズの蓋然性哲学から社会哲学に至る道筋を描こうとしたものであるが、いくつかの説明について不十分な点があると氏自身も認めており、当研究報告会において各方面の専門家の先生方から得られたアドバイスをもとに、今後の研究に活かしたいとの意欲を持つに至った。

ケインズの社会哲学については、主に彼が経済学をどのように扱ったかについてこれまでフォーカスされてきた。

例えば経済学の定義について「自然科学」ではなくて「道徳科学」であると彼は定義している。また、物事には「多様性」を認めようとしたり、「将来予測における不確実性」や「意見の動揺」などを提示したりして、従来の経済学とは異なる彼の主張について、『蓋然性論』（1921）にまで遡って報告が行われた。同著作においては、真理の探求ではなくて「命題の関連性」や「合理的な信念の立て方」を探求するということや、「確実性は蓋然性の特殊な例である」との後期にまで続いたケインズの主張がいくつか見られる。

さらに、蓋然性とは独立的な「推論の重み (weight of argument)」という、彼の経済学における「確信」や「不確実性」につながる概念や、帰納法における因果関係や自然の斉一性を否定したあとの「多様性 (variety)」の提示へと進み、のちの経済学へと展開されることになる、重要な概念について検討を行った。

1921 年以降、「自由放任の終焉」(1926)においては、危険や不確実性、経済学としての「無知」を彼は挙げており、「我が孫たちの経済的可能性」(1930)においては「経済問題は将来的には解決される」との仮説を彼は提示している。最終的に『一般理論』(1936)において「危険なのは idea である」と彼は述べているが、このような観念の与える影響力を彼が重視していた哲学的思考は、『蓋然性論』にまで遡ることが可能であると思われる。ラムジーの批判以降、ケインズは主だった蓋然性哲学を主張することは少なくなった。しかしながら、今後は彼の蓋然性哲学というテキスト的な見方と、その当時の時代的背景である「コンテキスト」(文脈) 的な見方への理解が、ケインズ哲学とひいては今日まで続く認識論の問題について、多大な示唆を与えるように思われる。

(楠木 敦)

東北部会

当該期間中の報告事項はありません。

(吉田 昌幸)

関東部会

2017 年度部会

日 時：2017 年 10 月 14 日 (土) 13:05 -18:15

場 所：立教大学

参加者：22 名

・第 1 報告 (13:05-14:25)

若松 直幸 (神戸大学 (院))

「リカードウ『原理』第 29 章における公債制度論」
司会：石井 穰 (関東学院大学), 討論者：佐藤 有史 (立教大学)

・第 2 報告 (14:35-15:55)

吉原 千鶴 (立教大学)

「ピグーの公正賃金論」

司会：荒川 章義 (立教大学), 討論者：高見 典和 (首都大学東京)

・合評会 (16:15-18:15)

「S. フライシャッカー『分配的正義の歴史』(中井大介訳, 晃洋書房, 2017) および/あるいは分配的正義をめぐる」

司会：有江 大介 (横浜国立大学・名), 討論者：
壽里 竜 (慶応大学)・玉手 慎太郎 (東京大学),
訳者応答：中井 大介 (近畿大学)

リカードウ『原理』第 29 章における公債制度論

若松 直幸

本報告では、デイヴィッド・リカードウが、彼の主著『経済学および課税の原理』(以下『原理』と略記)の初版(1817 年)を出版する際に、第 29 章を追加執筆した動機を考察する。当該章で、リカードウは、ジャン・バティスト・セーが『経済学概論』第 2 版で主張する、生産者が政府に支払う「前払い」租税に伴う不都合について批判する。なぜリカードウはセー批判を行ったのか、この興味深い問題はこれまで必ずしも十分には取り組まれてこなかった。この問題を解明するため、本報告は第 29 章とリカードウの等価定理との関係に注目する。

租税と国債の（不）等価の問題では、第一に、租税負担と国債負担の理論的な等価が重要となる。なぜなら、それは現実社会における人々の「公債錯覚」の存在を明らかにするからである。これに関して、本報告は、租税と国債の理論的等価が第 29 章にも存在することを示す。当該章の元々の分析対象となるセーの議論では、租税の「前払い」と「後払い」の比較が適切になされていなかった。リカードウは、「前払い」と「後払い」の適切な比較は租税と国債の比較となり、その場合、セーの言う「前払い」の不都合は生じず、租税と国債の等価が成立することを示したのであった。これより、本報告は、リカードウが第 29 章を追加執筆したのは、セーの主張の誤りを指摘し、さらに租税と国債の理論的等価の維持、強調のためであったと結論する。

上記の目的達成に加え、本報告は、リカードウ財政論の問題として、従来ほとんど十分に指摘されてこなかった、『原理』における「リカードウの等価定理」の具体的な論証が、第 29 章に存在することを明らかにする。その結果として、一国の政府収入を賄う最善の方策に関して、リカードウが短期国債に相当する債券を容認していたかもしれないという、極めて興味深い見解が示唆される。リカードウ財政論の意義を再考するためにも、今後、リカードウの短期国債論についての一層十分な研究が行われなければならない。

コメント

佐藤 有史

古典派の価値と分配の理論への関心の高まりと復興作業とに比肩しうる古典派公債論の再構築を図ろうとする近年の欧米の動きに鑑みると、わが国の若手研究者のこうした研究の出現を単純に喜ぶたい。翻って、わが国のリカードウ財政論研究は主に課税論・税の転嫁論に焦点が合わせられてきた。だがリカードウの財政論の現代性という観点からすれば、等価定理を含む彼の公債論のほうが圧倒的に興味深い。

若松報告のメリットは、①『原理』第 29 章を、等価定理の観点から再読するという全く新しい論点を提出したこと（これまでは、『原理』における等価定理の言及は第 17 章に限られているとする見方がほとんど）。②1 年を超えない短期の分析において、リカードウが等価定理を明確に提示していたことを示し、そ

して、その際に用いられた数事例の解釈について、先行研究による解釈への批判をきちんと提示していること、以上である。

ただし以下の 2 つの疑問がある。第 1 に、報告者は、1 年を超える（？）長期のどこかで、人々は「公債錯覚」に陥るとリカードウは主張し、長期においては「等価定理」は「不等価定理」に転じるがゆえに公債ではなく税を選好するようになったと言う。これはわが国の研究に沿っているが、本当にそうか？ そうした主張の根拠が、人々の「公債錯覚」が政府の好戦性を刺激するというリカードウの懸念にあるとされるが、少なくとも戦争以外の公共財の領域においては、リカードウの論理からすれば等価定理が成立しえない理由はないだろう。リカードウは、「公債錯覚」による公共財の過剰供給を否定していたのではないか？ 第 2 に、報告者の言う通り、1 年を超えない場合においてはリカードウによれば厳密に等価原理が成立し、「公債錯覚」は発生しない。であれば、1 年を超えた場合であっても、本当にリカードウは従来研究が示唆してきた「公債悲観論者」だったと言えるだろうか？

ピグーの公正賃金論

吉原 千鶴

本報告の目的は、「賃金率はいかなる水準にあるべきか」という問いに対してピグーが提示した答えである公正賃金論を検討し、その特徴を示すことにある。ピグーの公正賃金論の研究としてはフラタウおよび高見によるものがあるが、本報告は、ピグーの公正賃金論について両者の理解に沿いつつ、以下の 3 点を検討する。第一により初期の議論を含めて検討すること、第二にウェッブおよびマーシャルの議論と比較すること、第三に人為的高賃金の影響を厚生経済学の第一命題の観点からだけでなく第二命題の観点からも検討すること。これによって、ピグーの公正賃金論についての理解を拡充することを目的とする。

まず、ピグーが公正賃金という概念を取り扱う経緯を検討した。これによって、最初期からピグーの問題意識にあった正常賃金を上回る人為的な高賃金の悪影響という問題がいかにして『厚生経済学』における経済的厚生議論の枠組みのなかで論じられるようになったのか明らかにした。そこでは、生活賃金と対比される公正賃金という概念が大きな鍵を握ってい

た。続いて、ピグーの生活賃金論への批判を検討し、賃金率の基準はいかなるものであるべきかという問題に対するピグーの立場を浮き彫りにした。生計を維持するという目的でなされる人為的な高賃金は厚生経済学の第一命題の観点から批判されるべきものであることを示した。また、人為的な高賃金は厚生経済学の第二命題の観点からも望ましいとは言えない政策であるとピグーが考えていたことを示した。続いて、ピグーのナショナル・ミニマム論の特徴とその達成方法を検討した。これによって、ピグーにとってのナショナル・ミニマム論の必然性が明らかになった。最後にピグーの公正賃金がナショナル・ミニマムを必要とする理由についてマーシャルとの比較から労働供給についての異なる仮定の存在を指摘した。以上の検討によって、ピグーの公正賃金論とナショナル・ミニマム論の特徴が明らかになったといえるだろう。

コメント

高見 典和

全体としては、適切な資料が提示され、明晰に論じられた手堅い研究という印象を持った。1912年の『タイムズ』紙の記事は、これまで論じられていない資料であるので、論文の中で整合的にこれに言及したのは評価できる。また、マーシャルの長期正常賃金と、ピグーの公正賃金との相違を、労働供給に関する仮定に関して論じているところは興味深い。公正賃金を限界生産性として明確に定義したのは、「賃金委員会法」が制定されたため、というのは新しい主張である。ただし、その根拠としては、年号の前後関係しか参照されておらず、断定は避け示唆に留める方が良い。公正賃金と生活賃金の区別、ウェブの寄生産業論、賃金委員会法の1918年改正に対するピグーの評価に関する議論は、拙稿（Takami 2009, “Pigou on the Minimum Wage.” *History of Economics Review*, No. 49.）にあるが、このように既存研究と重複が多いのは改善すべき点である。

私自身の研究関心からすると、もう少しテキストや概念に止まらない視点が望ましい。特に労働市場ほどの時代や社会であっても非常に複雑なので、我々が通常イメージするものとは異なる側面が存在することが多い。James Schmiechen の *Sweated Industries and Sweated Labor* (1984, University of Illinois Press)

などを読むと、特に衣類産業の女性労働者の内職が社会問題になっていたことが議論されている。主にロンドン近郊で、女性が育児・家事をしながらでもできる仕事として、ミシンを使った内職があった。当時のロンドンでの女性の内職は、低賃金だけでなく、過剰労働も問題になっていた。ピグーは、このような現実的問題に対応していたのであるが、論文ではこのような背景について全く言及されていない。

合評会

コメント (1)

壽里 竜

本書においてフライシャッカー（以下、著者）は、『富と徳』に収められたホント＝イグナティエフ論文を主たる批判対象として議論を始めている。ホントらは、必要性という観点から貧者の権利を認める古代以来の分配的正義概念を、スミスが交換的正義（市場原理）で置き換え、分配的正義を政府固有の役割から除外した、と主張した。これに対して著者は、①むしろ古代以来、分配的正義の対象は個人の功績に応じた褒賞（主として政治的地位）であり、財産の分配とは無縁であったこと、②古代から中世を通じて、貧者の必要性は権利としては認められておらず、むしろ慈善の対象にすぎなかったことを指摘する。

とはいえ、有江大介が『労働と正義』の中で指摘しているように、『ニコマコス倫理学』においてアリストテレス自身が、ポリスの構成員の間で分配されるものとして、名誉と並んで「財貨」も挙げている（この一節を、著者はなぜか直接引用していない）。ここで分配されるものは、いわば公共物であり、アリストテレスの言う分配的正義が公共物の割り当てを巡る正しさだとすれば、経済的な富を完全に個人の生み出したものとせず公共物と捉え、それゆえ貧者にも一定の割り当てを与えることを正しいとする、著者の言う近代的な分配的正義概念と、古代のそれとの間に連続性を見ることはできる。この点において、スミスの近代性を強調しすぎたホント＝イグナティエフと同じく、著者も古代と近代の分配的正義概念の断絶を誇張しているのではないか。

加えて著者は、アキナスやグロティウスらが飢饉の際の貧者救済を緊急避難的に容認したにすぎない、

という理解から、彼ら近代以前の思想家たちは必要性を権利として認めなかった、と解釈するが、法律によって「何が緊急事態か」を事前に規定できないのは、多くの思想家が前提にしている点であろう。このことから、貧者救済がいかなる場面においても慈善によってのみ対処すべきものと理解されていた、と解釈するには、やや飛躍があるように思われる。

コメント (2)

玉手 慎太郎

本書の主張は、ロールズ以降の現代政治哲学において論じられている「分配的正義」の用語法が、実はアリストテレスにまで遡れる「分配的正義」とは別のものだ、というものである。アリストテレスにおいては、功績に応じた分配こそが正しいものであったが、現代では功績とは切り離された分配が正義の要請として認識されているとフライシャッカーは主張する。第1章では、スミス以前の思想家（アリストテレス、アクィナス、グロティウス、プーフェンドルフ、ロック、ヒュームら）には、「すべての個人が必要性への権利を有すし、その権利は正義の要求として、国家によって保障されるべきものである」とする現代的な分配的正義の考え方はなかったことが、第2章では、18世紀の啓蒙思想家たち（具体的にはルソー、スミス、カント）にそのような現代的な分配的正義の起源があり、そしてバブーフにおいてそれが明確に成立したことが論じられる。第3章では、対抗的な諸思想（スペンサーらの再分配批判論、実証主義哲学、マルクス主義、功利主義）について整理された上で、最終的にロールズにおいて、現代的な分配的正義が明確に定義されたと述べられる。

討論者の専門とする政治哲学の観点からいくつかの疑問を提示したい。第一に、例えば「運の平等主義」など、現代においても国家の保障に値する貧者と値しない貧者とを峻別するものは少なくない。分配的正義の構想が「交代した」という考え方は、少しばかり単純すぎると思われる。第二に、フライシャッカーの言う現代的な分配的正義（必要性の平等な充足）は、おそらく旧来の正義論の要求（所有権の適切な保護）とは両立しえない。政治哲学の根本的な論争点の一つであるが、富者から貧者への強制的な再分配は、富者の所有権を侵害する。正義の「体系としての一貫性」に

ついてフライシャッカーの議論は不十分であり、我々はこの点を視野に入れて現代の分配的正義を論じる必要があるように思われる。

訳者から

中井 大介

二名の合評者から建設的な指摘が多数なされたことに、訳者として感謝申し上げたい。とはいえ訳者としてリプライできる部分は限られるため、原著者のフライシャッカーが本著に込めたであろう意図を整理することで、本著の意義を強調することにしたい。

第一に、本著は「分配的正義」という概念の歴史の変遷に着目することによって、近代における貧者に対する認識が変化した決定的局面を鮮明に描き出すことに成功している。またコンパクトでありながらも、アリストテレス、スミス、ルソー、功利主義、ロールズなどについて、分配的正義に引き寄せながらそれぞれ鋭い指摘がなされている点も特徴である。第二に、財やサービスの分配という実践的・経済的問題に着目することによって、本著が政治思想と経済思想を結びあわせる可能性を提示していると考えられる点である。フライシャッカー自身も主張しているように、現代の政治理論や経済理論に対してのみならず、貧困問題に対して我々自身の認識の特徴を浮かび上がらせるうえで、本著は重要な示唆を与えるものではなからうか。

(佐藤 有史)

関西部会

第172回例会

日時：2017年7月15日（土）13:45 -16:00

場所：金沢星稜大学

参加者：17名

・第1報告（13:45-14:45）

若森みどり（大阪市立大学）

「シュンペーターとハイエク——社会主義への前進と新自由主義的逆転」

・第2報告（15:00-16:00）

安藤裕介（立教大学）

「ルソーとネッケルの不平等論」

※第3報告が予定されていましたが、キャンセルとなりました。

シュンペーターとハイエク——社会主義への前進と新自由主義的逆転

若森みどり

本報告は、小林純会員の退職記念に寄せた拙著「シュンペーターとハイエク：社会主義への前進と新自由主義的逆転」『立教経済学研究』第70巻第3号、2017年に基づき、筆者が取り組んできた科学研究費助成金基盤研究(C)「国際経済秩序と平和に関するカール・ポランニーの制度主義的アプローチの展開」(課題番号16K03577)の研究成果の一部として位置づけられる。筆者は小林純会員や桑田学会員の著作に大いに学び、ポランニーのウィーン時代の研究を続けてきた。本報告は、「赤いウィーン」をそれぞれの立場で経験したこと——とりわけ1910年代から20年代半ばまでのウィーン固有の財政政策、税制改革、地域通貨、初等教育から市民大学まで普通の人びとを対象とした教育の深化と拡大、衛生学、食料・環境政策、住宅政策などのさまざまな実験——が、ポランニー、シュンペーター、ハイエクの共通の土俵である、という仮説から出発している。具体的には、ポランニーの『大転換』と舞台設定がきわめてよく似ている、シュンペーターの『資本主義・社会主義・民主主義』(初版1942、現行版1950)における「社会主義への前進」とはいったい何を示しているのかについて、次の諸観点から読み解き、その読み解き方について関西部会で提起した。第一は、資本主義がそのうちに孕む「私的領域」と「公的領域」との絶えざる抗争という観点である。第二の観点は、公的領域の拡大と私的領域の縮小、そして前者の後者に対する完全な勝利の傾向である。第三は、そうした勝利を後押しし実現させる決定的な戦略としての「社会主義」的世論形成と政策担当者や政治家を「社会主義的政策」に向けて動かした「思想」の影響、という観点である。

そのうえで本報告は、吉野祐介会員が邦訳したハイエクのきわめて重要な論考「知識人と社会主義」(1949)における、上記の観点に関連するシュンペーター『資本主義・社会主義・民主主義』へのハイエクの言及部分に着目した。ネオリベラリズムに関連する

近年の研究が明らかにしてきたように、ハイエクは、モンペルラン協会の立ち上げのほか、思想・理論・実証・財界・政策への提言を射程に収めた新しい自由主義的プロジェクトとそのための国際的(大西洋横断的)な自由主義的ネットワークを構築する必要性を強く意識し、行動の指針を提示したキーパーソンである。フロアからは、故 塩野谷祐一会員のシュンペーターのヴィジョンと本報告のシュンペーター像が異なること、ネオリベラリズムの組織形成に関する近年の研究と本報告の趣旨との関連、そしてシュンペーターによるローマ教皇ピオ11世的な「第三の道」と柴田敬との関連などが、議論された。

ルソーとネッケルの不平等論

安藤 裕介

本報告では、ともにジュネーヴ出身で不平等に関する鋭い哲学的考察を残したルソーとネッケルを扱った。家族生活や資産形成が対照的であった、この二人のジュネーヴ人は意外にも不平等をめぐる思想的水脈において相通じる。ネッケルの娘スタール夫人に関する最近の研究によれば、ネッケル一家はルソーを愛読していたという。ルソーの読者としてネッケルは不平等の問題をどのように捉えていたのだろうか。また、旧体制の文脈と大革命の文脈において、彼の不平等論にはどのような力点の相違があったのであろうか。

まず旧体制の文脈において、ネッケルの不平等論は穀物取引の自由化をめぐる問題として展開される。ルソーが土地所有と農業の発展を不平等の必然的拡大に結びつけたように、ネッケルもまた地主と労働者という「持てる者」と「持たざる者」の緊張関係を穀物取引論争の核心に据えていた。ルソーもネッケルも「所有権の神聖さ」を認めながら、それが濫用された法律によって「弱者」や「貧乏人」の生命を危険にさらす可能性を危惧していたのである。

さらに大革命の文脈では、ネッケルの不平等論はジャコバン政権下の恐怖政治の分析へと向かう。ジャコバン政権が「完全なる政治的平等」を掲げた結果、人々の間で権力追求の情念を燃え上がらせ、純粋な暴力の支配を生んだとネッケルは考える。フランスのような大国においては行政職の「地位の段階制」や為政者に対する「尊敬の念」が必要となるが、ジャコバン派は

すべての人間が権力行使に等しく参加できると錯覚してしまった。ネッケルは「ルソー」と「ルソー主義」を明らかに峻別しており、後者こそが革命を際限のない暴力に追いやったと考えている。これらの点は、ルソーが統治形態としての「民主政」に微妙な留保をつけ、「選挙による貴族政」を高く評価し、古代ローマのケントゥリア民会に肯定的に言及した事実とも呼応しており興味深い。

(久保 真)

西南部会

第 123 回例会

日時：2017 年 7 月 8 日（土）14:00-17:30、
7 月 9 日（日）11:00-12:30

場所：沖縄国際大学

参加者：14 名

- ・第 1 報告（14:00-15:00）
川脇 慎也（北九州私立大学（非））
「アダム・スミスの『道徳感情論』と『国富論』における正義と租税・公債論——デイヴィッド・ヒュームとの対比で——」
- ・第 2 報告（15:10-16:10）
林 直樹（尾道市立大学）
「ブリテン合邦論の系譜」
- ・第 3 報告（16:20-17:20）
岩下 伸朗（福岡女学院大学）
「『行動経済学』の基本スタンスと A. マーシャルの方法」
- ・第 4 報告（11:00-12:00）
高 哲男（九州産業大学）
「『道徳感情論』第二部「功績と欠点について、すなわち、報奨と罰の対象について」がもつ理論上の意義と位置について」

アダム・スミスの『道徳感情論』と『国富論』における正義と租税・公債論
——デイヴィッド・ヒュームとの対比で——
川脇 慎也
本報告の目的は、デイヴィッド・ヒュームの思想と

の対比を通して、『道徳感情論』と『国富論』における「正義」の概念の関連性を浮き彫りし、両著書の関係をよりいっそう具体的に解明すること、さらに、スミスの租税・公債論の関連性を明らかにすることである。

ヒュームはニュートン的な観点と方法で「共感」の概念を理解し、「正義」の概念を自然法学の伝統の通り、自然権や所有権を保障するための「司法」として捉えている。それに対してスミスは、行動規範を形成する人間的要素の一つとして「共感」を理解しており、『道徳感情論』において「正義」は、社会的な規定を受けながら発展し続ける「一般的規則」として捉えられている。『国富論』で主張された統治者の第三の義務は「公共のための事業」であって、「商人の社会」と「正義」を現実の社会で司法・行政がどのように創り上げ、整備してゆくのかという具体的な時代の課題に対するスミスの解答なのである。

公債論においてヒュームは、財政破綻に由来する統治の消滅によって、国民の権利が脅かされることを危惧したが、経済の規模が拡大すれば、それに応じた国債発行の増加が経済の混乱を引き起こすことはなく、むしろ経済の安定的な成長に貢献するから、短期的に大量の貨幣を必要とする場合には、むしろ国債を利用した方がよい、とスミスは考えていた。正義と政府の役割とを事実の問題として論じた点にスミスの特徴があり、さらに、租税論の独自性は公債論を含んでいるところにあるが、アメリカ植民地合邦論を含む公債論それ自体の独自性は、それが道徳原因の次元で一貫して論じられているところにある。

ブリテン合邦論の系譜

林 直樹

この報告では、デフォー著『大ブリテン合邦史』（1709年）所収の四論説中の第一論説「ブリテン諸連合史」を題材に、1707年合邦以前に企てられた「諸連合」企画に光を当てることを試みた。デフォーはこの決して長くはない論説において、ブキャナン、ホリンシェッド、クレイグ、スポッツウッド、プリン、マッケンジ、そしてティレルの著作に言及し、あるいは（典拠として明示はしないが）ベイコン著『ヘンリ七世治世史』などを引合いに出すことで、アダム・スミスの知己チャーマーズがその「緻密さ」を高く評価し

た歴史叙述を展開する。彼曰く「歴史は、各時代の生活様式の信頼できる複写となってこそ、価値を持つものである」（「ダニエル・デフォー伝」1790年）。この評言は、直接的には1707年合邦（の周辺）を扱った同『合邦史』第二論説以降に向けられたものだが、第一論説を含めた同書の構想そのものへの賛辞と受けとめることも可能だろう。

第一論説にはブキャナン『スコットランド史』の影響が色濃く、世俗政体の動揺と信仰上の墮落がつねに合邦を妨げ続けたとする宗教改革者流のプロットが、ブキャナンの名が幾度となく登場する前半のみならず、後半をも貫く。1603年同君連合後の合邦交渉においてスコットランド側委員を務めた上記のクレイグ著『ブリテン諸王国合邦論』を引証する際のデフォーが、当初の危惧（「イングランド人の手で不遜に、軽侮の念とともに遇されるであろう」）に反してロンドンでいかに厚遇されたかを著者自身は強調したにもかかわらず、これを裏返して「民族主義的反感」の甚だしさの証左と受け取るなど、執筆意図に忠実な読みを行おうとしないのも、上述したプロットの先行ゆえだろう。1670年合邦交渉を取り上げるに際してのスコットランド法曹マッケンジへの言及の仕方はいっそう性急で、長大な合邦前史を簡潔に叙述せねばならないため共時性よりも通時性に傾かざるをえない第一論説の性格がよく表れているが、この点、デフォー本人が利用しえたか否かにかかわらず、マッケンジの遺稿をもとに出版された『チャールズ二世の王政復古後のスコットランド事情録』（1821年）所収の交渉記録を、デフォーが第一論説に収録したそれと対照させると、交渉の実態をより立体的に捉えることができる。後者はイングランド側、前者はスコットランド側の観点から、それぞれ記されたものだからである。

「行動経済学」の基本的スタンスと A. マーシャルの方法
岩下 伸朗

認知心理学者カーネマンのノーベル経済学賞（2002年）をインパクトに、「行動経済学」がアカデミック界からビジネス界にまで浸透しつつある。この経済学は、いわゆる「標準的経済学」（中核は、ミクロ理論にミクロの基礎づけを持つマクロ理論）が想定する「ホモ・エコノミク（カ）ス」への疑義に始まる。「完全合

理性」主体としての「エコノ」に対して、この新たな経済学は、「限定合理性」主体としての「ヒューマン」を方法的対象とし、人間のより現実的、日常的行動や活動を説明・提示する諸研究（代表的で中核的な内容は「プロスペクト理論」や「ヒューリスティクスとバイアス」によるもの）の集合体である。これらは、「完全合理性」から引き出される法則からは「乖離」している生身の人間行動にあっても、その乖離自体に一定の法則が認識できるとのスタンスによっている。

「標準的経済学」と「行動経済学」とのこうした次元関係は、興味深いことに、ケンブリッジ学派の始祖マーシャル経済学内部でのその方法とも相関するものが見て取れる。マーシャルは、その時代なお支配力を振っていたリカード派経済学による固定的な人間像（いわばエコノ）を批判し、人間自身の多面性、進化する側面を重視し、集団の中での日常の人々（いわばヒューマン）を自らの経済学の対象に当初から設定していた。ただ、そのうえで、彼は人間の諸動機のうち「貨幣」により動機の数量的把握が可能な側面（エコノ的側面）に経済学優位のアンカーを置き、そこから漸次、複雑な人間経済社会の現実把握へとその体系を向上展開させる方法をとっていた。青年期より関心が強かった、心理学や生物進化論、進歩思想の影響の下、マーシャルは経済学を一貫して「経済生物学」として再構築していったのであり、その成果が、『経済学原理』と（当初『原理第2巻』として準備された）『産業と交易』とであった。

本報告に対し、標準的経済学と行動経済学との関係は、コア理論と防御帯との関係、との示唆をいただいた。現時点での行動経済学はほぼそう整理できると思われる。が、マーシャルが保持していたような進化論的視角が、行動経済学においてもより意識され、その内容が社会構造全体の問題にまで及んでいくとすれば、今後も行動経済学アプローチのすべてが、防御帯にとどまれるものなのか、は興味深いところである。

アダム・スミスの思想体系と方法
——『アダム・スミス——競争、共感、そして自由な社会へ』（講談社選書メチエ）をまとめながら気づいたことを中心に——

高 哲男

今回とくに深く考えたのは、以下の三点である。

1. 『国富論』 第五編に課したスミス自身の目的は何か

第五編における為政者の義務と自然的自由の体系の関係はどのようなものか。

2. 『道徳感情論』 第二部の位置と意義

功績と欠点(merit and demerit)という感覚がで
き上げる理由は何か。

3. TMS 6 版で「残る課題は法学の理論」と改めて指摘したが、結局スミスは「道徳哲学」体系の再構築を終生めざしていたのではないか、という疑問。

以上の問題は、それぞれ大きな問題であると同時に、かなり厳密な考察を要するため、部会では、学説史家になじみ深い論点を切り取りながら、とりあえずスミスの思想の特徴（矮小化と言えないこともない）を、「自由競争と公平な観察者」が存在しさえすれば、人間は現世で希望を育みつづけられるのだろうか？という論題に絞り込んで報告した。

結論的に言えば、「社会は成立し得ても、あらゆる人々が現世で希望を抱いて生きることは難しい」ということになる。「共感」も結局は身分制社会を作りだすし、「競争」も「そこそこの正義」しか実現しえない。現世で希望を挫かれ、生きる望みを失った人には、絶対者が支配する来世における絶対的な救いがあるというのが、人間が与えてきた唯一の普遍的な回答だったからである。

造物主は、人間も他の動物と同様に、生きるために生きる存在として作りだした。だから、自己保存と種の存続が生きる目的であるが、人間は「社会の中」でしか生きられないという独自の主張も同時に織り込まれていたから、結局、人間は「社会的動物」であり、社会性動物としての「本能」をもって生まれ、社会という人間的環境のなかで生活することによって、人間らしい行動規範を作り上げ、身に着けていくと主張することになった。つまりスミスの課題は、①人間はどのような原動力=原理にもとづいて、どのような社会を作り上げるのか、②生命過程の基本である「自己保存」と「種の存続」を可能にする物質代謝プロセスを解明して、もっとも効率的なプロセスを探り出すこと、これであったのである。社会的共有財産としての科学的知識を効率的に増加させ、芸術を娯楽として楽しむように押し広げていくためには、そもそも社会システムをどのようなものであると理解するべきか、つまりあくまでも世俗的な、人間科学としての「道徳哲学」

体系の構築をめざしたのがスミスの基本的特徴なのである。

(平方 裕久)

国際学会

国際学会情報

開催日時を基準として、最小限の情報を掲載しています。募集や参加などをすでに締め切ったものもあります。最新の情報については URL などで確認ください。

●RES (Royal Economic Society)

The 2018 Annual Conference, University of Sussex, Brighton, England, 26-28 March, 2018.

http://www.res.org.uk/view/0/2018conference_home.html

●AFIT (Association for Institutional Thought)

The 39th Annual Meeting of Association for Institutional Thought, Hyatt Regency San Antonio Riverwalk, San Antonio, Texas, USA, 4-7, 2018.

<http://associationforinstitutionalthought.org/>

●CHOPE (Center for the History of Political Economy)

The 2018 HOPE Conference “Economics in and under Socialism”, Duke University, Durham, USA., 6-7 April, 2018.

<http://hope.econ.duke.edu/node/1402>

●SES (Scottish Economic Society)

The 2018 Scottish Economic Society Conference, Perth, Scotland, 15-17 April, 2018.

<http://scotecon.org/conference.html>

●ESHET (European Society for the History of Economic Thought)

The 22nd Annual Conference, Complutense University of Madrid, Madrid, Spain, 7-9 June, 2018.

<https://www.eshet-conference.net/madrid>

●HISRESS (History of Recent Social Science)

The 5th Annual Conference, University of Zurich, Zurich, Switzerland, 8-9 June, 2018.

<http://hisress.org/call-for-papers>

●HES (History of Economics Society)

The 45th Annual Conference, Loyola University Water Tower Campus, Chicago, USA., 14-17 June, 2018.

<http://hope.econ.duke.edu/node/1205>

●Economic Philosophy

The 4th International Conference, University of Lyon, Lyon, France, 27-29 June, 2018.

<http://philoecon2018.sciencesconf.org/>

●ECSSS (Eighteenth Century Scottish Studies Society)

The Conference, University of Glasgow, Glasgow, Scotland, 17-21 July, 2018.

<http://www.ecsss.org/upcoming-conferences/>

●The Hume Society

The 45th International Conference, Institute of Philosophy, Research Centre for the Humanities, Hungarian Academy of Sciences, Budapest, Hungary, 23-27 July, 2018.

<http://www.humesociety.org/conferences/>

●ISUS (International Society for Utilitarian Studies)

The 15th Conference, Karlsruhe Institute of Technology (KIT), Karlsruhe, Germany, 24-26 July, 2018.

<http://www.isus2018.de/>

●THETS (The History of Economic Thought Society)

The 50th Annual Conference, Balliol College, Oxford, England, 29-31 August, 2018.

<http://thets.org.uk/>

●ENPOSS (European Network for the Philosophy of the Social Sciences)

2018 Joint European Network for the Philosophy

of the Social Sciences & Philosophy of Social
Science Roundtable Conference, University of
Hanover, Hannover, Germany, 30 August - 1
September, 2018.

<http://enposs.eu/>

●EAEPE (European Association for Evolutionary
Political Economy)

The 30th Annual Conference, University of Nice
Sophia-Antipolis, Nice, France, 6-8 September,
2018.

<http://eaepe.org/>

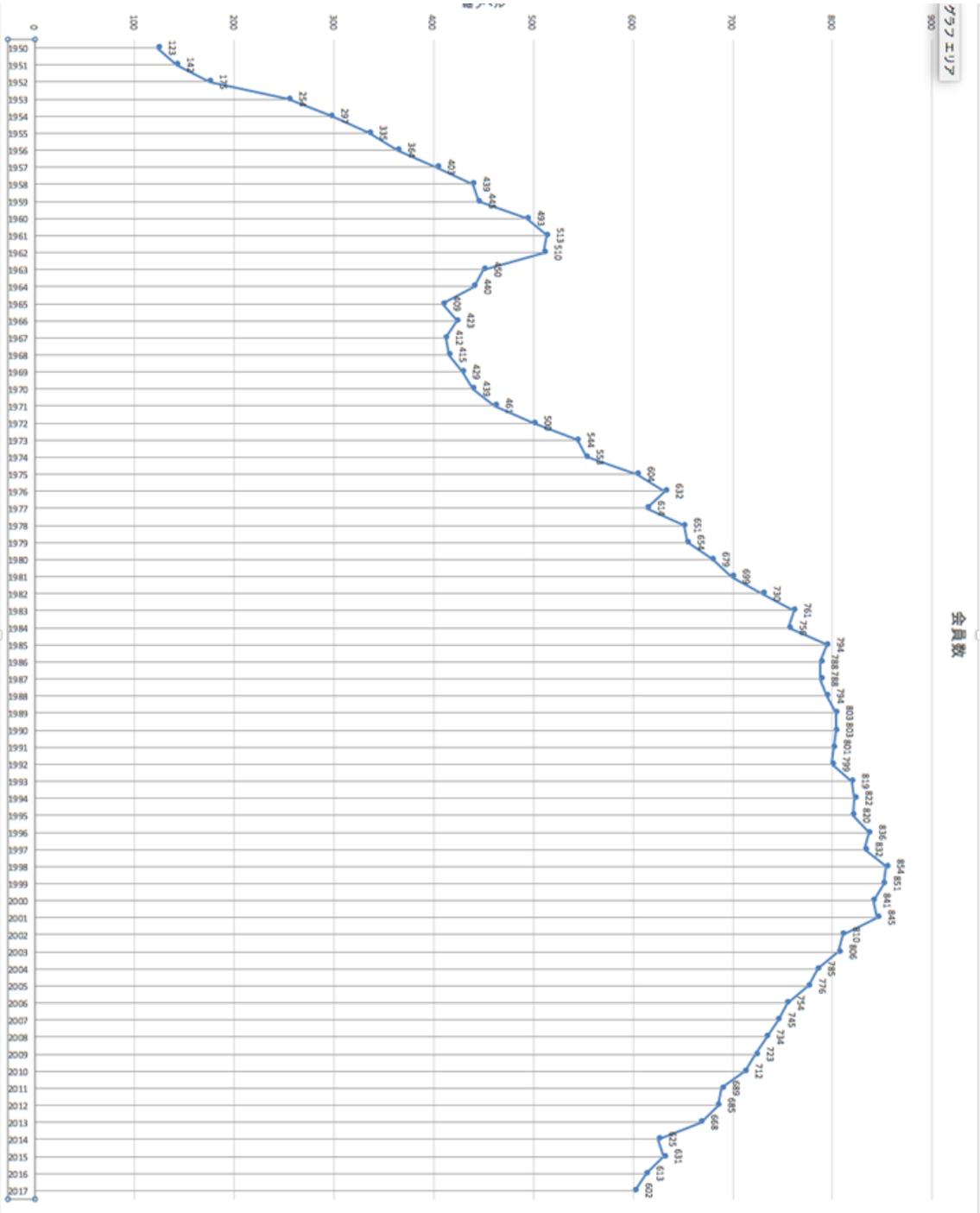
●ESHS (European Society for the History of
Science)

The 8th Conference, University College, London,
London, England, 14-17 September, 2018.

<http://www.eshs.org/Oct-2017-8th-ESHS-Conference-London-2018.html>

(上宮 智之)

[会員数]



編集後記

国際情報発信に関する科学研究費を獲得しているため、現在、経常収入の約5割を会費から、約4割を科研費から得ています。ただし、この状況は数年間しか保証されておらず、その維持だけでも会員のご協力が必要となります。

会員数が599名となり、次年度はさらに減少することが確実です。会員数データを見ると、これは1975年の水準とほぼ同じです。そこから10年間ほどはほぼ一本調子で増加し、数年間の横ばい時期を経て、1998年には最大会員数の854名に達していました。そこからほぼ同じペースで急速に会員数は減っており、20年間で約250名の会員減となりました。

退会会員のお名前を拝見していると、勤務先を退職されるのを機に学会を整理される、ということが多いようです。中には学会の主力として活躍されている方もおられると思います。学会は当然のことながら自発的な結社ではありますが、その分野の叡智を継承する場でもあります。非定職者の場合、年会費は6000円となります（また、地方部会の報告者・討論者には、交通費を優先的に補助する場合があります）ので、ぜひ継続的な学会活動を今後ともよろしく願いいたします。

多くの会員が集い、切磋琢磨を重ねる空間を拡大すべく、一幹事としても尽力したいと考えております。
(小峯 敦)

小峯代表幹事から事務局補佐就任の依頼を受けてからこの一年間、メールのCCなどでそのお仕事ぶりを拝見していますと、その量の多さとそれをすすめていく高い能力に感服することばかりです。しかし、その一方で、これほどの高い事務能力を要求されるという状況は、学術団体の代表職のあり方として適切なものなのかも、ふと思ったりもします。いずれにせよ、現代表幹事はケインズのケンブリッジにおける学内行政についての研究もされている方ですので、現在の事務作業が研究遂行の上でも有意義なものとなり、その成果が見られるのを楽しみにしております。

(伊藤 誠一郎)

経済学史学会では下記のホームページとメーリング・リストを援用しています。

- ・ホームページ

<http://jshet.net/>

大会プログラム、入会申込書、会員新刊のお知らせなど、多くの情報があります。

- ・メーリング・リスト

現在、約 470 名の会員の方が参加されています。アドレスをお持ちの方は、ぜひご参加ください。参加希望の方は、

企画交流委員会 (admin@jshet.net)

にご連絡ください。

『経済学史学会ニュース』第51号

2018年1月20日発行

経済学史学会 代表幹事 小峯 敦

事務局 〒612-8577 京都府京都市伏見区深草塚本町67

龍谷大学 経済学部 小峯 敦 研究室

TEL : 075-642-1111 (内線3316)

Fax: 075-643-8510 (共同研究室付)

E-mail : komine [at mark] econ. ryukoku. ac. jp

連絡先 学協会サポートセンター

〒231-0023 横浜市中区山下町194-502

TEL : 045-671-1525 FAX : 045-671-1935

E-mail : scs@gakkyokai. jp
